

経済のサービス化と女性労働

富田 洋三

生活文化学科

An Economic Trend towards Service Economy and Female Labor

Yozo TOMITA

Department of Human Sciences and Arts

The Shinzo Abe Cabinet advocated female labor participation as one of the economic growth strategies of Japan. To be sure, among advanced nations, the ratio of women's labor force of Japan is low. Especially, female labor participation ratio by age group forms an M shape with the thirties at the bottom.

Women in their thirties are looking after their children. A main cause of their low labor force participation is the shortage of day-care centers for small children. To overcome this, the Abe Cabinet decided to reduce the number of children waiting for day-care centers for small children.

The female labor participation rate has risen along with an economic trend towards service economy. It is because the demand for women's labor force has increased with expansion of the service industry. The productivity of service industry is relatively low and its wages are lower-paying.

It can be said that the increase in the demand for women's labor force has increased the number of cheap laborers. It will not lead to national affluence even if the female labor participation rate improves unless the situation is improved.

Key words : ratio of women's labor force (女性労働力率),
economic trend towards service economy (経済のサービス化),
low productivity of service industry (サービス業の低生産性),
cheap laborer (低賃金労働者)

1. はじめに

産業革命以来、職住分離を伴う工業化の波にもまれつつ、女性は、夫と子どもそして老親をケアする専業主婦たることを求められ、その役割を果たしてきた。200年にわたる工業化の時代に名称を付けるとしたら「専業主婦の時代」がふさわしいだろう。しかしながら工業化の波はやがてピークを迎え、それに代わってサービス化の波が寄せてきた。その転機となったのは1970年代で、その頃から家を出て働く女性が増えてきた。その流れの中で初婚年齢が上がり未婚率が高まってきた。それに伴って出生数が減少し高齢化が進んで2000年代になるとまず労働力人口が、次いで総人口が減少し始めた。高齢社会を支える税金と社会保障費を負担する労働力人口を増やすためには、家族の

ケア負担を少なくして女性に働いてもらわなければならない。それが政策課題となつてからすでに20年近く経つが、その効果は未だ顕在化していない。

戦後日本の工業化は高度経済成長を導き、生産性の高い第2次産業が急速に拡大して家族を養える男性稼ぎ手が増加し専業主婦が増えていった。だがGDP比、就業人口比でみた第2次産業の拡大は70年代初めにはピークを迎えた。そしてその頃から、女性には外に出てもっと働いてもらう必要があるといわれるようになってきた。そのもとになったのは、「日本は2010年より早い時期に人口減少時代に入る」とする人口推計であった。またそれは、高齢人口の増大も指摘していた。当時の田中角栄内閣は年金給付の大幅な引き上げを行ったが、それを支えるには税金と社会保険料の負

担者を増やす必要がある。そこで、これを担う労働力人口の減少を補うために女性の労働力化を図らなければならない。このような認識は生まれたものの、70年代は未だ、夫婦と子ども2人を「標準」とする専業主婦を前提とする時代であった。しかしそれと同時に成長するサービス業を中心に女性の雇用者が増え始めた。

サービス業の拡大によって女性労働力に対する需要が増加する一方、60年代後半から女性の大学・短大進学率が上昇したから女性労働力の供給も増加した。労働力市場の拡大によって女性の有業率は70～80年代を通じて上昇し「専業主婦の時代」にも陰りが見えてきた。一方で出生数は70年代初めの200万人超から90年代初めの120万人台に減少し続けたから、将来の人口減少が現実味を帯びてきた。しかしながら80年代に至っても輸出に販路を拡大した製造業の支えによって、また消費の拡大によって経済成長が続いたから、将来の人口減少に対する危機感はまだ希薄であった。

減少し続ける出生数の回復が政治的課題となったのは90年代に入ってからのものであった。それと同時に、男でいえば働き盛りの20歳代後半から30歳代後半にかけて女性の労働力率が低くなるM字型労働力率曲線が問題となり、新たな女性のライフスタイルが求められるようになってきた。1994年には文部、厚生、労働および建設の4大臣合意に基づくエンゼルプランが打ち出された。これは、もっぱら夫婦・家庭の問題にされてきた子育てを「社会化」しようとするものだった。さらに政府は少子化の原因を晩婚化や未婚率の上昇に求め、その原因を子育てに対する女性の負担が大きく、仕事と子育ての両立が困難であることに求めた。そうした負担を緩和・除去することによって出生率を高めるべく99年12月には上記に大蔵、自治を加えた6大臣合意の新エンゼルプランが策定された。そこでは「家庭や子育てに夢や希望を持つことができるような社会」にするために環境整備を進めることとした。その内容は多岐にわたるが、だれの目にも明らかなことは「保育所の増設」によって、社会問題として浮上した待機児童をなくすことにあった。

保育所を増やせば子どもを預けて女性は働きに出るという考え方はいかにも短絡的であるが、その増設は進まなかった。その主たる理由は「保育の質」を

守るための施設・人員に対する規制が強いことにあった。「子どもを預けて働きたい」という市民的ニーズと「税金、社会保障費を負担してもらいたい」という社会的ニーズに対して一部の規制緩和はあったが、保育所の収容力（供給）がふえると需要はそれ以上に増えて、待機児童はさらに増加しつつある¹⁾。2013年になると、安倍晋三内閣は「女性就業率の向上」を経済成長戦略の1つに掲げ、その突破口として「待機児童の解消」を掲げた。女性、とくに既婚女性が働くかどうかは、ひとえに家庭の問題であったものが、ここに来て政治的・社会的課題となってきたのである。

「男は外に出て働き、女は家庭を守る」という男女役割分担を良しとする通念は希薄化した、なお根深く残っている。この考え方は日本ばかりでなく女性の就業率が高い欧米諸国にも共通するものであった。それら諸国の女性就業率が上昇したのは、工業化時代からサービス化時代に移行する社会的変動過程で女性労働の必要度が高まり、通念が現実と合わなくなったからである。この移行は、アメリカでは遠く1950年代に始まり、ヨーロッパ諸国でも70年代に始まった。日本がその認識に遅れたのは70～80年代における工業生産の比較優位があったからで、アジア諸国の台頭によってその優位性が崩れる90年代までサービス化時代への対応が遅れたものである。

IMF（国際通貨基金）の*Working Paper*「女性は日本を救えるか？」（2012年10月）は日本女性の労働参加率が低い原因を次の2つに求めている。それはまず、働き始める時点で長期キャリアにつながる総合職を選択する女性が少ないこと、次に子育ての時期に仕事を辞めてしまう女性が多いことである²⁾。「待機児童の解消」は第2の原因への対応であるが、問題はむしろ第1の要因で、そこには根深い通念の壁がある。欧米諸国における女性の労働参加率は経済のサービス化とともに上昇したが、その過程が単線的であるなら、日本においても、さらなるサービス化の進行が女性労働力に対する需要を拡大し、供給の増加を抑制する要因は解消されていくだろう。

本稿では、経済のサービス化と女性の労働参加率上昇の因果関係を求める。そのために先ず、過去半世紀にわたる産業構造の変化過程を辿り工業化からサービス化に移行してきたことを示す。そして問題として、女性の就業が生産性の低いサービス部門に偏っている

ことを指摘する。次の 3 節では、製造業とサービス業に着目し、両者の比率がサービス業に傾くことの問題点を指摘し、アメリカのケースと比較する。次の 4 節では、かつては欧米諸国よりも高かった日本の女性労働力率が相対的に低くなった過程を説明し、それがスウェーデン並みに高まるとどういうことになるかを示す。最後の 5 節は、サービス化の進展が女性の労働参加率を高める中で労働市場が変質することに伴う問題点を指摘する。

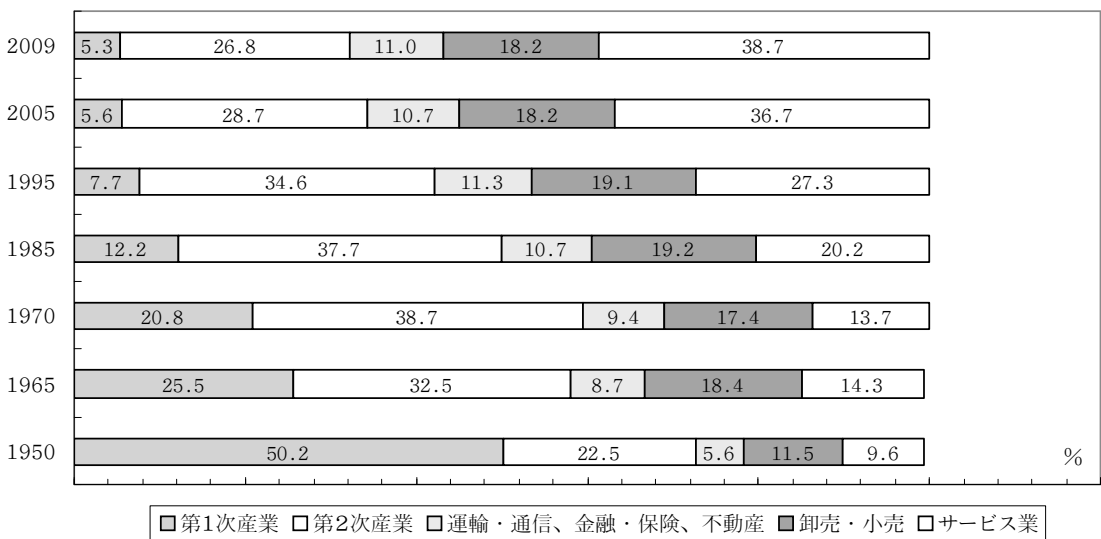
2. 産業構造の変化と女性労働力率

女性の労働参加率と産業構造の関係を見るために、まず日本の半世紀にわたる産業構造の変化過程を辿ってみよう。図 1 によると、未だ戦災からの復興過程にあった 1950 年には、就業者の半数が第 1 次産業に従事していた。55 年に始まった高度経済成長の前半 10 年で、第 1 次産業就業比率は半減し、第 2 次産業比率は 10% 上昇した。さらに次の 5 年を経た 1970 年には、第 1 次産業就業比率は 21% に低下し、第 2 次産業比率は 39% に拡大し、第 3 次産業比率も 20 年間で 27% から 41% に拡大した。産業構造の高度化が進行した時代である。

産業構造の高度化とは、生産性の低い第 1 次産業からそれの高い第 2 次産業に、その中でも軽工業から重化学工業へと労働力が移動し就業者シェアが上昇し、同時に生産額シェアも上昇することをいう。このことは人々の生活にどのような変化をもたらしたであろうか。生産性の違いを単純に 1 人当り生産額で見ると次のようになる。1970 年の第 1 次産業 GDP は 4 兆 4 千億円、就業人口は 1000 万人、一方、製造業 GDP は 26 兆円で就業人口は 1400 万人であった。そうすると 1 人当たり GDP は 44 万円対 180 万円、4.2 倍の開きがある。生産性の低い第 1 次産業が縮小し、その高い製造業を主とする第 2 次産業が拡大するということは、端的にいえば、村に住んで農林漁業を営む人が減って都市に住むサラリーマンが増えることを意味する。ということは経済的に家族に依存する人が減って自立できる人が増えるということでもある³⁾。経済的に自立できる人（男性）が増えるということは、彼らと結婚して専業主婦となる女性を増やすことになる。かくして産業構造の高度化は、家事や育児、家族のケア、家庭管理にフルタイムであたる専業主婦の時代を作っていくことになる⁴⁾。

しかし 70 年代には、第 2 次産業の拡大が止まり、

図 1 産業別就業人口比の推移



出処：85 年までの数値は矢野恒太記念会編『日本国勢図説 数字で見る日本の 100 年』国勢社 1991、p.79 より抜粋。95 年以降は『国民経済計算年報』各年版より作成。

製造業では高度に機械化された高加工組み立て部門が主流となり、第2次産業の就業人口比は縮小過程に入っていく。それに代わって第3次産業比率が上昇してきた。第3次産業は広い意味ではすべてサービス業であるが、その中で金融・保険業、運輸・通信業、不動産業および卸売・小売業には大きな変化がなく、これら以外のその他サービス業、いわゆるサービス業として括られる分野が拡大してきた。サービス化時代の始まりである。サービス化過程は70年以降80年までは緩やかに、その後は加速を付けて進行してきた。またこの間、製造業でも付加価値に占めるサービスのシェアが高まってきた。これも含めてサービス化という⁵⁾。

工業化過程では、就業人口は、生産性の高い第2次産業に移動するため、全般的な所得の向上をもたらした。ところがサービス化過程では、後の図4に見るように、生産性の高い製造業で働く人が減って生産性の低いサービス業で働く人が増えることになる。広義のサービス業である第3次産業には、金融・保険、情報

通信、運輸業のような資本集約的産業、学術研究・専門技術サービス業のような知識集約的産業もある。これらの生産性は高いが、そのほかは労働集約的な低生産性部門が多い。いわゆるサービス業には次の表の5)以下が含まれるが、5)を除けば6)～9)の生産性は低く、ここでは男性よりも女性の就業者が多い。6)～9)をまとめたサービス業10)では、男性就業者569万人(34.4%)、女性就業者1087万人(65.6%)である。これに女性就業者が若干多い4)卸売・小売業を加えた11)の女性就業者総数は2188万人で、全産業の女性就業者2693万人の81%を占める。これに対して同様に見た男性比率は30%にすぎない。このように見ると、サービス業の拡大に伴う女性就業者の増加といっても、それは低生産性部門に傾き、後に見るようにパート労働の多さを考えると低賃金労働者の増加という見方もできる。

産業構造がこのように変化してきた過程で女性労働力および雇用者人口が増加し、男女の比率が変わってきた過程を見ることにしよう。

表1 産業別男女就業者比率(2013年7月)

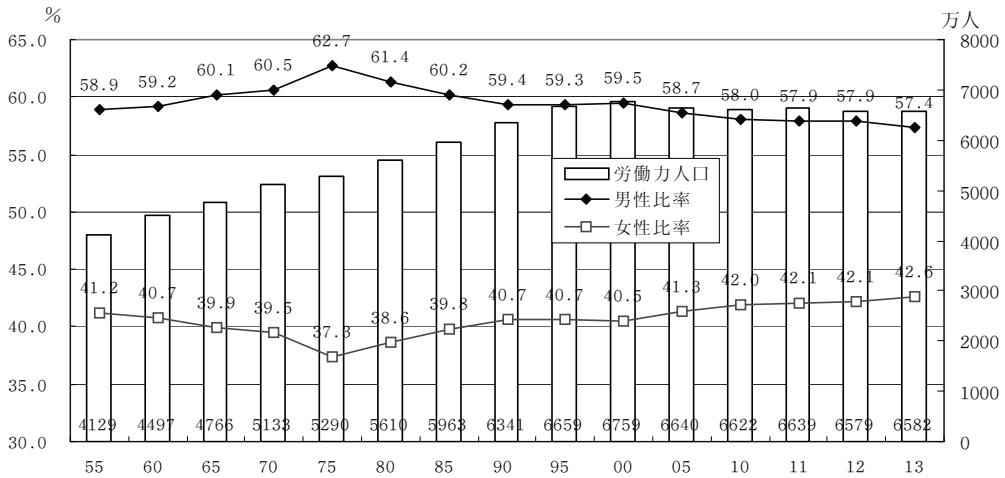
	男性：万人（比率：％）	女性：万人（比率：％）
就業者総数	3617 万人（57.3％）	2693 万人（42.7％）
1) 製造業	744 万人（70.7％）	309 万人（29.3％）
2) 情報通信業	140 万人（72.2％）	54 万人（27.8％）
3) 運輸業、郵便業	261 万人（81.1％）	61 万人（18.9％）
4) 卸売・小売業	521 万人（49.5％）	532 万人（50.5％）
5) 学術研究・専門技術サービス業	150 万人（67.9％）	71 万人（32.1％）
6) 宿泊・飲食サービス業	144 万人（38.4％）	231 万人（61.6％）
7) 生活関連サービス・娯楽業	103 万人（41.7％）	144 万人（58.3％）
8) 教育・学習支援業	132 万人（45.1％）	161 万人（54.9％）
9) 医療・福祉業	190 万人（25.6％）	551 万人（74.4％）
10) 6) + 7) + 8) + 9)	569 万人（34.4％）	1087 万人（65.6％）
7) 10) + 4)	1090 万人（33.3％）	2188 万人（66.7％）

出処：総務省統計局「就業状態別15歳以上人口、産業別就業者数、完全失業者数」（2013年7月）：<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/zuhyou/05401.xls> より作成。

注1：情報通信業は、『国民経済計算年報』では平成24年版まで運輸・通信業に一括されており、独立した項目となったのは25年版からである。

注2：学術研究・専門技術サービス業＝学術・研究開発の研究所、弁護士・公認会計士・税理士等事務所とデザイン業を含む専門サービス業、経営コンサルタント業、広告業など。

図 2 労働力人口と男女比の推移



出処：総務省統計局「労働力調査」：<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm> より作成。

注：数値は各年 2 月のものである。

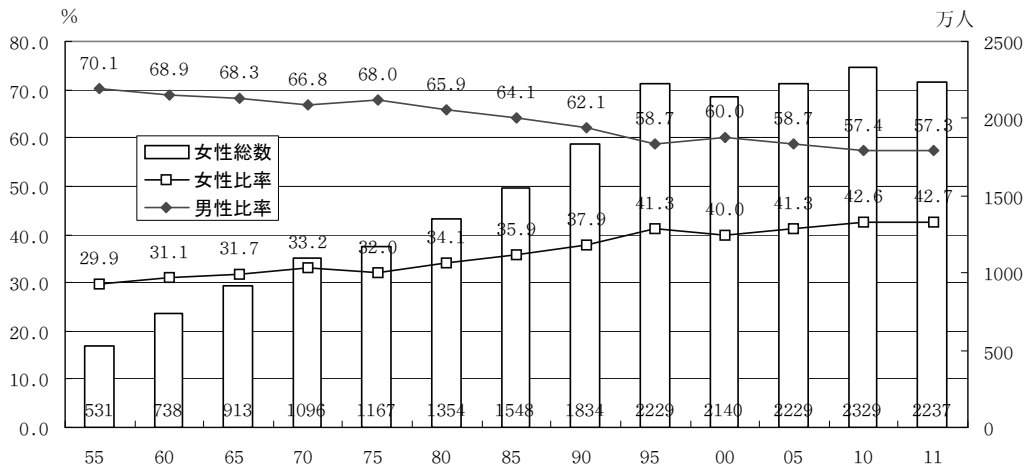
日本の労働力人口の男女比率を 58 年間にわたってみる（図 2 参照）と、75 年まで男性比率が上昇し、それ以降は女性比率が高まってきた。これを工業化時代の専業主婦化傾向とその後の兼業主婦化傾向を表すものと見ることができる。この 2 つの傾向を相殺するかのように、1955 年と 2013 年の男女比率がほとんど変わらないということは注目すべきであろう。女性が働くのは昔からのことであって、いまに始まったことではない。しかしながら、かつての女性の就業形態としては農家の手伝い、商店や飲食店など家業の手伝い、あるいは家庭内職が多かった。70 年代初めまでの高度成長期には、農家を始め個人営業の商家や飲食店なども大幅に減少し、こうした家業を手伝ってきた多くの女性が増大したサラリーマンと結婚して家（仕事）を離れていった。これが 75 年まで労働人口に占める男性比率が拡大し女性比率が縮小した理由であろう。ところがその後は、賃金を受け取って働く雇用者となる女性が増大して男女比は縮小してきたものと考えられる。そこで次に、雇用者数で男女比をみてみよう。

労働力人口とは就業者と完全失業者を合わせたものであるが、雇用者とは就業者のうち賃金を受け取って働く会社員や公務員を指している。いわば「外に出て雇われて働く」人たちである。図 2 から、1955 年

の女性労働力人口は、総労働力人口（4129 万人）の 41.2%、1701 万人である。それに対して図 3 によると、同年の女性雇用者は 531 万人で、女性労働力人口の 31% にすぎない。すなわち働く女性（失業者を含む）のうち、契約による賃金を受け取っていたのは 3 人に 1 人にすぎない。雇用者の女性比率は 75 年までの 20 年間に 2.1 ポイント上昇しただけであるが、絶対数は 20 年間に倍増して 1167 万人、女性就業者（1973 万人）の 59% となった。こうして給料をもらって働く女性は増えてきたが、この間、女性雇用者の中核を成したのは高校を卒業した未婚の女性たちで、その多くは結婚して退職していく人たちであったが、女性の進学率は 60 年代半ばから急速に上昇して、このパターンは次第に崩れていく。

図 2、図 3 から次のようなことがわかる。55 年から増加を続けた労働力人口は、経済成長率を引き上げて人口ボーナスともいわれたが、2000 年の 6759 万人をピークに漸減しつつ女性比率はなお上昇傾向にある。一方女性就業者数は 75 年を底としてその後上昇を続け、雇用者数も 95 年まで増加し続けた。その後いったん低下するが、労働力人口が減少する 2000 年代に入っても女性雇用者は絶対的にも相対的にも増加し続けてきた。労働力人口の男女比と雇用者数の男女比は 55 年には大きな差があったが、95 年には雇用者の男女

図3 女性雇用者数と男女比率



出処：厚生労働省『平成23年版働く女性の实情』；<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/11gaiyou.pdf>より作成。

比は59対41になり、近年は57対43となって、次節に述べるアメリカの男女比54対46と大差なくなった。

かつては就業者のうちで雇用者は男性に多く、女性に少なかった。働くということは商品としての財・サービス（市場財）を生産することであり、それにおいては同じだが、かつては家業の手伝いや自営業のように労働の対価が賃金という明確な形をとらない仕事をしてきた女性が多かったということである。そういう人たちが外に出て働く雇用者となって就業者のほとんどを占めるようになってきたのは、女性労働力を求めるサービス業が拡大してきたからである。

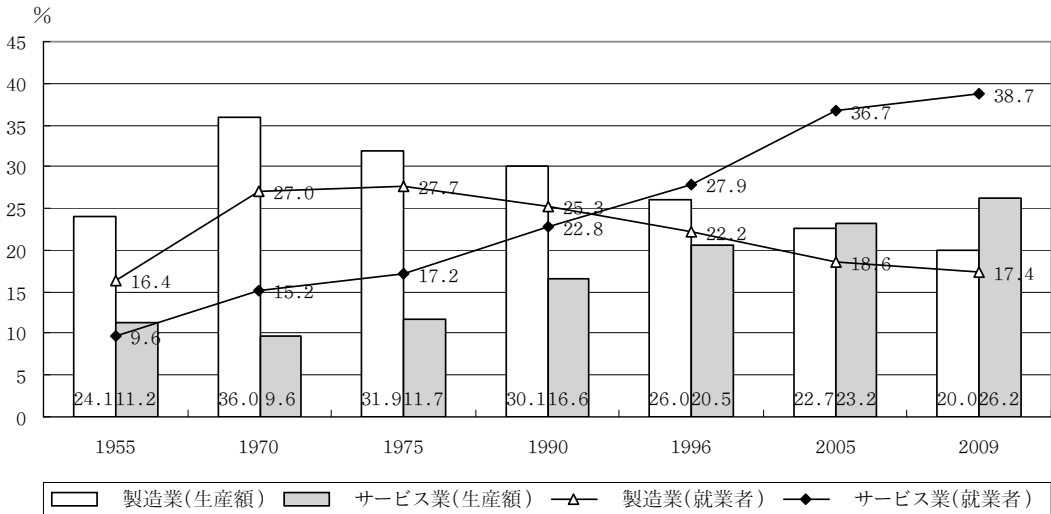
また、専業主婦の家族をケアする労働＝家庭労働の場合、それによって生産される家庭財・サービスには価格がつかないから対価をもたらさない。それは言ってみればギフト（贈り物）である。主婦が創り出すギフトは対価を支払うことなく家庭生活を豊かにした。だから家庭労働の技術を習得する「花嫁修業」は重要であった。しかしながら、商品が家庭生活に浸透して家庭財・サービスのシェアが低下して金銭的コストがかかるようになると、女性たちは家族のケアをしつつ対価を求めて市場と関わる家庭内職に精出すようになった。家庭内職は「長時間、低賃金を特色とするいわゆる苦汗労働（Sweating-system）の典型」⁶⁾ともいわれたが、それを厭わずに女性たちは内職によって家計を補助してきたのだ。先述したように家庭内職

人口は73年をピークに急速に減少していくが、その代わりに雇用者となる人が増えていった。短絡的に言えば、製造業の生産過程の一部を担ってきた内職従事者は、サービス業の拡大とともに家を出て働きに行くようになったのである。

3. 製造業の後退とサービス業の進展

ここでは製造業とサービス業における生産額および就業者比率の推移を見ることにしよう。図4によると、1955年から15年にわたる高度成長過程を通じて製造業生産額のGDP比は24%から36%に大きく拡大し、就業比率も16%から27%に上昇した。しかし製造業のシェアはそれがピークで、5年後の75年には就業人口比率は若干上昇したものの生産額比率は4ポイント低下した。その後、製造業の生産額比率と就業人口比率はともに低下するが、それでも90年までは緩やかであった。しかし製造業比率は90～2000年代も低下を続け、09年には生産額比率は20%に、就業人口比率は17%に低下した。サービス業はこれと対照的に70年以降、生産額比率、就業人口比率ともに上昇を続けている。製造業は相対的に縮小しサービス業が拡大を続けた結果、90年代前半に就業人口比率は逆転し、05年には生産額比率も逆転しその差は拡大して09年には就業人口比で21ポイント、生産額比率で6ポイントの差がついている。問題はここにある。

図 4 製造業・サービス業比率の推移



出処：1955年の生産額比率は「国民所得統計年報70年版」による53年の数値。75年までの就業人口比率は矢野恒太記念会編『前掲書』p.79より抜粋。他の数値は「国民経済計算報告」（85年）、「国民経済計算年報」93年版および24年版による。

2009年、製造業は全就業者の17.4%でGDPの20%を生産したのに対し、サービス業は全就業者の38.7%でGDPの26.2%を生産したに過ぎない。〈部門別生産額シェア／部門別就業者シェア〉を図4から求めると、製造業で $20/17.4 = 1.15$ 、サービス業で $26.2/38.7 = 0.68$ である。この比率は〈部門別生産性／社会的生産性〉、すなわち社会的平均生産性に対する部門別生産性の比率に等しい。これで見ると、製造業の生産性は平均より15%高く、サービス業は32%低いということになる。生産性が平均よりも高い製造業で働く人が減り、平均よりも低いサービス業で働く人が増えるということは、相対的に低所得の人が増えるということであり、その多くを女性が占めている。

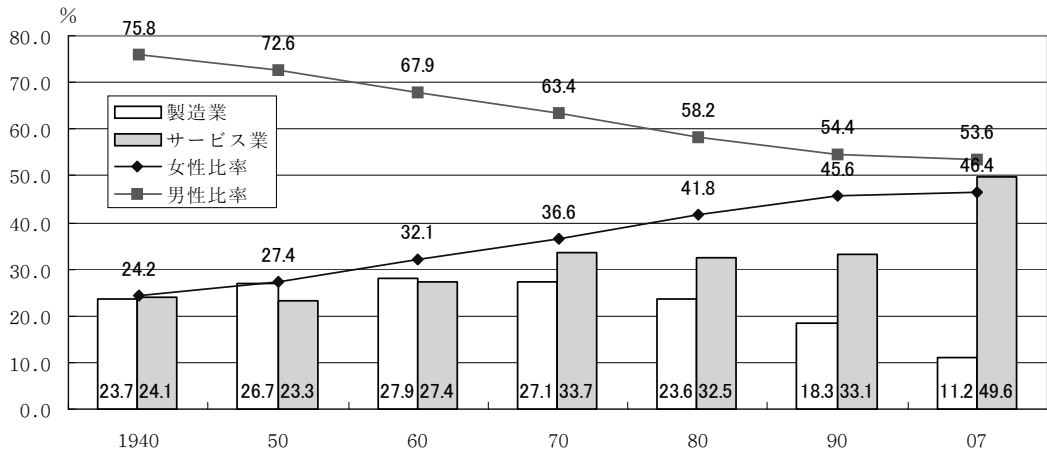
これまで日本の製造業とサービス業の時系列変化を見てきたが、これと比較するためにアメリカの製造業とサービス業の就業人口比率の推移を見ることにしよう。図5を見ると、第2次大戦前の1940年には製造業とサービス業のシェアはすでに23～24%と拮抗しており、50年には製造業が上回ったとはいえ、60年には再び拮抗し、その後、両者の差は開いていく。日本経済のサービス化が70年代から始まったのに対して、アメリカのサービス化はすでに50年代から始

まっていたのである。製造業の退行は貿易収支の赤字に象徴される。とくに日本からは、低賃金コストを反映して繊維製品、鉄鋼、家庭電化品、自動車、半導体などの工業製品が50年代後半から次々にアメリカになだれ込んだ。そのたびにアメリカの軽工業、重工業、高加工組み立て産業は危機にさらされ、60年代から80年代にかけて日米間に深刻な経済摩擦を引き起こしたものだ。後発国が技術を習得し低賃金を武器にして競争を挑むとき先発国は引き下がらざるを得ない。それがサービス化を必然化する。アメリカに遅れて工業製品市場が縮小する日本もまた、かつてのアメリカと同じ状況に入ってきたのである。

図5の折れ線グラフは、アメリカの全就業者に占める男女比率の推移を表している。1950年に27.4%にすぎなかった女性比率は、サービス化が進む中で次第に上昇し、90年には45.6%を占めるようになった。その後は大きな変化はなくて近年に至るまで、ほぼ男性54%、女性46%の比率で推移してきた。

これに対して日本の場合、就業人口の男女比はどのように変わってきたか。1960年の就業比率は男性59%、女性41%であった。同じ年にアメリカでは男性68%、女性32%であったから、日本の女性の方が

図5 アメリカ製造業とサービス業の就業者比率と男女比率の推移



出処：90年まではB.R. ミッチェル『南北アメリカ歴史統計』（斎藤眞訳）東洋書林2001、p.107より作成。
07年は、アメリカ商務省『現代アメリカデータ総覧2009』（鳥居泰彦監訳）東京書林2010 p.369、
390より作成。なお07年は雇用者比率である。

労働力率は9ポイントも高かった。日本ではその後、男性の比率が高まり女性比率は下がって75年には男性63%、女性37%となる（以上の数値は図2、5参照）。これは70年のアメリカの男女比にほぼ等しい。この間、日本では工業化・高度経済成長が続いて専業主婦が増えていった。それに対してアメリカではサービス化が進行して働く女性が増えていったことであろう。しかし日本では、女性比率が下がってきたとはいえ、図2の労働力人口に女性比率を乗じた女性労働力の絶対数は55年の1701万人から75年の1973万人に増えてきたのである。

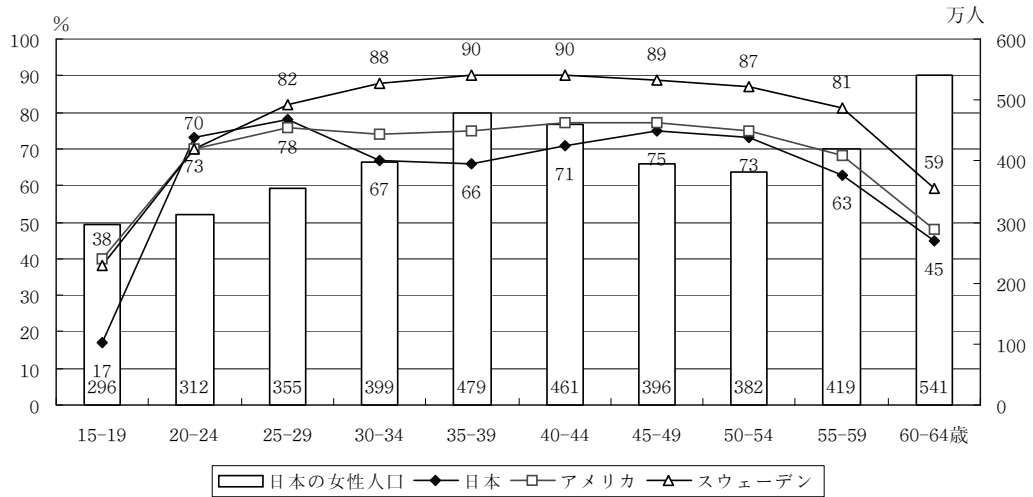
75年以降は、労働力人口が増えつつ女性比率が高まってきて、2000年には男女差は19ポイントに縮まった。そしてその後は労働力人口が減少しつつ男女比率は縮小して近年では57対43程度になった。この比率はアメリカとそう違わない。この数値だけから見るととくに日本の女性が職場から閉め出されているとはいえないだろう。しかしすでに見たように女性雇用者は生産性の低いサービス部門に偏り、しかも非正規雇用比率は男性20.9%に対して女性は55.2%である。女性労働がサービス部門に偏りパート比率が高いのはアメリカ、スウェーデンでも同様である⁷⁾。

4. 経済のサービス化と女性労働力率

男性の年齢別労働力率曲線は20～50歳代で100%に近い台形を成す。それに対して女性の場合にはそれよりかなり低くて、かつてはヨーロッパ諸国でも20歳代前半をピークにして下がっていくのが一般的であった。「男は外で働き、女は家庭を守る」という通念の表れと見ることができる。ところが、産業構造が第3次産業に傾くサービス化過程で通念は現実と乖離し始めた。サービス化の進行とともに女性労働力率は上昇し労働市場における男女比率は接近してくる。20～50歳代を上辺とする男性の労働力率は時間的にも空間的にも大差ないが、女性労働力率は時間とともに上昇してきた。また空間的にみれば、欧米とアジア、先進国と途上国の間で大きな違いがある。先進国の中でも、図6に見るように年齢別の女性労働力率にはかなりの違いがある。

図6を見ると、もっとも女性労働力率が高いスウェーデンは90%程度でほぼ台形を成しており、アメリカも78%程度でほぼ台形を成している。これに対して日本の場合は、20歳代後半と40歳代後半を2つのピークとして、その間の世代で低くなるM字型を成している。たしかに日本の女性労働力率は70年代以降全般的に上昇しつつM字型の底を引き上げ、とくにボトムだった20歳代後半をトップに引き上げ

図 6 年齢別女性労働力率比較



出処：労働力率は内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 平成 22 年版』「女性の年齢階級労働力率」：
<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h22/zentai/html/zuhyo/zuhyo002.html>、年齢別女性人口は、総務省統計局「年齢各歳別人口」：<http://www.stat.go.jp/data/nihon/02.htm> より作成。

注：労働力率については、日本は 09 年、その他は 08 年。労働力人口は 10 年。

たが、その後の年代ではまだスウェーデン、アメリカとの間に差がある。20 歳代後半の労働力率の上昇は未婚者の増加によるものであり、それ以降は既婚者の労働力率が低いことを表している。工業化過程で求められたのは主として男性労働力で女性労働力に対する需要は低く、たとえば労働基準法の女性保護規定も民主主義的規範として受け入れられていた。ところがサービス化が始まると女性労働に対する需要は増大し、女性保護規定を廃した男女雇用機会均等法のように労働市場システムは女性を受け入れるようになってきた。

女性労働力率を 15-64 歳全体で見ると、2000 年代初めでスウェーデン 76%、アメリカ 70%、オランダ 68%で、日本は 60%であった。しかし欧米諸国の女性労働力率はもともと高かったわけではない。1960 年には農業比率が高かった日本の女性労働力率は欧米諸国よりも高位にあった。その後日本の女性労働力率は下がり欧米のそれは上昇して逆転したものである。工業化過程を進んだ日本とサービス化過程を歩んだ国のちがいであろう。アメリカの女性労働力率が日本を超えたのは 70 年代半ばのことである⁸⁾。1950 年におけるスウェーデンの既婚女性就業率は 13.7%、60 年

になっても 23.9%であったが、70 年には 48.7%に上昇した。その背景にあったのは経済成長志向であり、それを担う女性労働力率を引き上げるために「女性の家庭からの解放」キャンペーンが行われたという⁹⁾。また 71 年のオランダにおける女性労働力率は 22%程度で日本は 50%を超えていた。日本とオランダの女性労働力率が逆転したのは 90 年代半ばのことである¹⁰⁾。近年、オランダの女性労働力率は 80%を超えて北欧並みになり日本のそれを大きく上回っている。オランダの女性労働力率が急速に上昇した背景にはパートタイム労働の増加があるという。2006 年、オランダの女性パートタイム労働者（週 35 時間未満）比率は 74%で EU15 カ国の平均値 41%を大きく上回っている¹¹⁾。その 1 つの理由はオランダのサービス業比率が高いことにある、ちなみに、卸売・小売を含めたオランダのサービス業比率は 64%、日本は 57%（2009 年）である。

女性労働力率がスウェーデン並みに高まるとどんなことが起こるだろうか。図 6 をもとにそれをまとめたのが表 2 である。25-29 歳ではスウェーデンの労働力率は 82%で日本は 78%であるから 4%の差がある。日本の 25-29 歳の女性 355 万人の 4%が新たに仕事を

表2 女性労働力率がスウェーデン並みになった場合の経済効果

	スウェーデンとの労働力率格差 (%) ①	年齢別女性人口 (万人) ②	増加する労働力 (万人) ①×②=③	増加する所得 ③×300万円
25-29	4%	355万人	14.2万人	4,260億円
30-34	21	399	83.8	2,514
35-39	24	479	115.0	3,450
40-44	19	461	87.6	2,628
45-49	14	396	55.4	1,622
50-54	14	382	53.5	1,599
55-59	18	419	75.4	2,262
60-64	14	541	75.7	2,271
合計	—	3,412万人	560.6万人	16.8兆円

出処：第6図より作成。

持つなら、その数は14万2千人。年収が1人300万円とすると、4260億円の所得増加となる。60-64歳まで同様に計算すると増加する労働力は561万人、1人当たりの年収を300(100)万円とすれば、国民所得を16.8(5.6)兆円引き上げることになる¹²⁾。

女性の労働参加によって税と社会保障負担者が増えるとして、ではどのようにしてそれを進めるか。保育園の増設、産休・育休制度の充実、職場における男女差別禁止の徹底、男性の家事・育児参加等々、様々な施策や試みがなされているが、一方で、若い女性の専業主婦志向も高まっている。女性の労働参加率は上昇さえすればいいのではない。その高いスウェーデンでは若年(15-24歳)失業率が20%を超えて深刻な社会問題になっており¹³⁾、オランダではパートタイム労働への女性の偏在が新たな男女差別として問題となっている¹⁴⁾。サービス業の拡大は女性の職場を増やすが、それが低賃金のパートタイム労働であったり、それが広がることによって社会的な賃金低下圧力が働くことになってはならない。

5. むすびに代えて

近年の日本で雇用創造の主役を担っているのはサービス業である。そしてその多くは、生産性が低いことに加えて、製造業のように定時・均等の労働時間(たとえば9時～17時、土日休業)をとることはできない。サービス商品の多くは基本的にストックしたり遠くに運んだりすることができず、その生産は客が来た

ときに始まり帰ったときに終わるからである。従って必要な労働はパートタイムが主となる。また対人・接客の多いサービス業は、一般に労働集約的で生産性が低いから自ずと賃金も安くなる。こうしたサービス業の拡大は、低賃金・パートタイム労働を求め、それに対応して女性の労働参加率は高まってきたが、未だ先進国の中では低位にある。その理由はサービス化の遅れというマクロ要因に求められるが、現実にはM字型労働力率曲線が問題とされ、もっぱら待機児童の解消が求められている。それが進まないのは、医療、農業と並んで規制の岩盤ともいわれる保育業の閉鎖性にあり、政府のTPP参加表明以来、自由化の目玉とされてきた。だが、保育業が自由化されて保育サービスの供給が増え、だれもが保育園に子どもを預けられるようになったとして、果たして女性の労働参加率が上がるだろうか。上がるとして、低賃金のパートタイム労働が増えるだけなら、家事・育児を含めた総労働時間が増える女性の生活はかえって厳しいものとなる。

近年(2013年4～6月平均)の雇用形態をみると、役員を除く雇用者は男性が2882万人、そのうち正規の職員・従業員は79%、2279万人(非正規は21%、603万人)、それに対して女性雇用者は2316万人、その45%、1038万人が正規の職員・従業員(非正規は55%、1278万人)である¹⁵⁾。総雇用者の男女比率は56対44であるが、男性に比べて女性の非正規比率が高いことは男女差別の象徴のように言われることもあったが、かつてはそれが社会的問題になることはな

かった。

女性に非正規雇用者が多いのは、正規雇用につけないという理由よりも時間の自由を求める（家族のケアを優先する）ことにあり、現状でも収入を得る目的は主として「家計の補助」にある。次の事実はそのことをよく表している。2人以上の勤労者世帯における1ヶ月の勤め先収入は52.6万円、そのうち世帯主収入は46万円（世帯主の男性比率96.8%）、配偶者収入は5.4万円（配偶者の女性比率99%）。女性がほとんどの配偶者収入は、男性がほとんどの世帯主収入の12%にすぎない¹⁶⁾。家計費の9割近くは男性が稼ぎ、女性は家族をケアする合間にその1割強を担えばよいなら、低賃金でも時間に自由のあるパート労働が適している。男性稼ぎ手の安定した収入を前提して年収103万円以下の非課税措置、130万円以下の3号被保険者適用は、女性の低賃金、パート労働を迫認するもので、専業主婦家庭のニーズに応えるものであった。そしてこれはまた拡大してきたサービス業にとっても好都合で、いずれも満足する経済合理性の世界であった。

しかしながら、今後さらに製造業比率が低下しサービス業比率が高まるなら、男性の職業領域も変わってくる。現実における男性の非正規比率は女性に比べて低いとはいえ20%を超えて、90年代の7~8%からみれば大きく上昇している。この比率がさらに高まっていくとどうなるだろうか。厚生労働省「平成22年社会保障を支える世代に関する意識等調査報告書」¹⁷⁾によると、30歳代で男性正規雇用者の未婚率が30.7%であるのに対して非正規雇用者の未婚率は75.6%である。一方、30歳代の女性正規雇用者の46.5%が未婚であるのに対して、非正規雇用者の未婚率は22.4%である。男女ともに未婚率が高いといってもそれがもたらす影響は異なる。男性非正規雇用者の未婚率は正規雇用者の2倍で、女性正規雇用者の未婚率は非正規雇用者の2倍である¹⁸⁾。

「男は外に出て働き、女は家庭を守る」という通念は希薄化したとはいえ、女性は非正規雇用の男性を結婚相手に望まない。女性が結婚の利点と考える第1の理由は「子どもや家族を持てる」で、第2の理由は「精神的安らぎの場が得られる」である。「稼ぎ手」である男性が、身分は不安定で収入も低い非正規雇用者であるとしたら、女性が結婚に考える利点は実現しそ

うにない。結婚に対する利点は男性も同様である（1位、2位は逆転）が、その実現性の低い男性は最初から結婚を回避してしまう¹⁹⁾。これから先も、製造業が縮小しサービス業が拡大するなら、男性もサービス業に職を求めることになる。それが低賃金の非正規職であるなら、結婚の条件を満たさない男性が増えて未婚率が高まり、出生数はさらに減少することが予想される。北欧、西欧諸国では、女性就業率の上昇と出生率の回復がセットになっているが、日本の状況では、女性就業率が上がっても出生率が回復するとは思えない。どこに違いがあるか検証すべきである。

イギリス工場法が女性保護をうたってから200年、この間、男性稼ぎ手を前提として女性は労働市場から排除されてきた。しかしながら、工業化過程からサービス化過程への転換が女性労働力を求めるようになり、また社会的にも女性就業率の引き上げが必要になってきた。それを実現するために賃金をはじめとした待遇上の男女均等を徹底して労働市場の差別をなくしたとして、家庭における男女の役割分担はどうであろうか。生活時間をみると、1990年の平日、成人女性は4時間45分を家事に費やし、成人男性の家事時間は33分であった。2005年には女性は4時間32分を家事に費やし、男性が家事に使った時間は31分であった²⁰⁾。女性の家事時間は13分減ったが、市場労働時間の増加を考えると、女性の総労働時間は増えている。家庭労働時間の女性への偏りは、未だ男性稼ぎ手観が根強いことを表している。これを解決しなければ仕事を持つことによって女性の負担は増すばかりである。そこに「稼ぎ手」たり得ない男性が増えるなら女性の結婚意欲は低下して婚姻率が下がり、さらなる少子化は免れないだろう。

労働市場における男女均等化の1つの方法は、欧米諸国がとる「同一労働・同一賃金」の徹底である。拡大するサービス業がパートタイム労働の増加を拒めないと、これによってパートタイム労働者の待遇を改善できる。そうするとオランダのように夫婦で1.5人分の収入を稼ぎ、余裕のできた時間をレジャーに使うこともできる。だがそのためには「男性稼ぎ手」の観念を捨てる必要がある。それができたとして残る問題は日本の雇用システムである。

濱口桂一郎『日本の雇用と労働法』によると、欧米において「同一労働・同一賃金」を実現できるの

は「企業の中の労働を種類ごとに職務（ジョブ）として切り出し、その各職務に対応する形で労働者を採用し、その定められた労働に従事させる」からである。これに対して「日本型雇用システムの本質は『職務の定めのない雇用契約』という点」にある。すなわち「日本型雇用システムでは、企業の労務を職務ごと切り出さずに一括して雇用契約の目的に」する。ここでは「労働者は企業の中のすべての労働に従事する義務があり（中略）使用者はそれを要求する権利を持つ」²¹⁾。日本の正規（フルタイム）雇用者は日本型雇用システムで採用され、非正規（パートタイム）雇用者は欧米型雇用システムによって採用されるので、両者は異質な労働力であって融合することはない。

日本の雇用システムにあっては、正規労働者は、いわば無制限の労働時間を求められる。それでは男性は家事・育児に参加することはできない。通念上、家事・育児を強いられる女性は正規労働につけない。この日本型雇用システムを変えなければ少子化と人口減少という歴史過程を変えることはできないであろう。ではそのシステムをどう変えるか。それにはまず総労働時間の削減である。労働基準法に労働時間が定められているが、現行では超過勤務手当を払えば規定時間を超える労働はほとんど自由である。これを禁止しなければ、男女がバランスよく仕事と生活を担うことはできない。男女均等・平等はここから始まると思われる。

Endnotes

- 1) 待機児童数の実態把握は難しいようで、たとえば2011年4月には25,556人であったのが、同年10月には46,620人に増加している。厚生労働省は4月の数値を公式とし、10月は参考値としており、公式では2005年の23,338人から2,218人増加している（厚生労働省「保育所入所待機児童数 平成23年10月」参照）。
- 2) チャド・スタインバーグ・中根誠人「女性は日本を救えるか？」*IMF Working Paper* WP/12/248 2012 (<http://www.imf.org/external/japanese/pubs/ft/wp/2012/wp12248j.pdf>) 「概要」参照。
- 3) 農家の平均耕作面積は1ヘクタール未満で、それは長男家族を養う程度程度の面積であった。そこに、他に職を持たない次男、三男も寄食するのが普通であった。1950～60年代、「農家の次三男対策」は重要な政策課題であった。
- 4) 専業主婦とは言っても、現実には、自らも稼ぐ家庭内職をする人も多かった。当時の製造業の生産過程には低コストの家庭内職に頼る部分が多く、家庭内で家族のケアを欠かせない既婚者を主とする女性の家庭内労働人口は73年のピーク時には170万人に及び家計の補助に貢献したのだった（厚生労働省「家内労働従事者数」：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/93-1b4.pdf>参照）。
- 5) たとえばアパレル製品では、素材である服地の価格は同じであっても、ブランドやデザインなどサービス価値を加えることによって価格は大きく異なる。
- 6) 高橋昭「家内労働者の法的性格」<http://repo.lib.hosei.ac.jp/bitstream/10114/5902/1/18-1takafuji.pdf>. p.129
- 7) アメリカの場合、女性就業比率の高い業種はサービス業に偏っている（前掲『現代アメリカデータ総覧』pp.384-7参照）し、2007年の男性パートタイム比率14.2%に対して女性は30.7%である（『同書』p.405参照）。スウェーデンの場合、パートタイム比率は男性14.2%、女性41.2%（2009年）である。また女性就業者が多いのは「サービス業、保育・教育・医療・高齢者福祉」など低賃金職種である（湯元健治・佐藤吉宗『スウェーデン・パラドックス』日本経済新聞社2010 pp.123-4参照）。
- 8) 以上のデータについては厚生労働省『平成16年版 働く女性の実情』（資料編）、本川裕「社会実情データ図録」の「女性の年齢別労働力率の推移（欧米との比較）」<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/1505.html>参照。
- 9) 北岡孝義『スウェーデンはなぜ強いのか』PHP新書2010 p.68
- 10) スタインバーグ・中根 前掲「女性は日本を救えるか？」p.24
- 11) 水島治郎『反転する福祉国家—オランダモデルの光と影』岩波書店2012 p.72
- 12) 女性の労働参加がフルタイムであれば年収300万円を超えるであろうが、パートタイムであれば100万円に満たないであろう。いずれにしても、女性の労働参加率がスウェーデン並みになったとして増加する国民所得はこの程度である。それに対して、08年に355兆円だった国民所得は、リーマン・ショックを受けて09年には11兆円減少して344兆円になった。1人当たりでは394万円から380万円へ14万円の減収であり、マクロの被害は完全失業者が275万人から343万人に68万人増加したことである。
- 13) 小川晃弘「スウェーデンの若年失業問題」：<http://www.nira.or.jp/pdf/0801ogawa.pdf>参照
- 14) 水島『前掲書』第2章4節参照
- 15) 総務省統計局「労働力調査」（就業状態15歳以上人口、就業者数、完全失業者、非労働力人口）：<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/4hanki/dt/index.htm>参照。
- 16) 総務省統計局『家計調査年報』（平成23年版）pp.228-9参照。
- 17) <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002gruv.html>

-
- 18) 厚生労働省「社会保障を支える世代に関する意識等調査」(平成 22 年) : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002gruv-att/2r9852000002gryz.pdf> 参照。
 - 19) 国立社会保障・人口問題研究所「結婚という選択」 ; 「http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/chapter1.html」参照。
 - 20) NHK 放送文化研究所『日本人の生活時間』NHK 出版 1990 年版 p.55、2005 年版 p.134 参照。
 - 21) 以上については、濱口桂一郎『日本の雇用と労働法』日本経済新聞社 2011 p.16 参照。